

公益財団法人 佐藤陽国際奨学財団
2025 年派遣留学奨学生募集について
(埼玉大学から海外協定校への派遣留学予定者対象)

本奨学金への申請希望者は、本募集要項をよく理解の上、留学・国際交流課へ必要書類を提出すること。

【注意】 2025 年度海外協定校への派遣留学（1 次募集）への申請者が対象です。学内選考結果の通知前でも申請は可能ですが、学内選考で不合格となった場合、また留学先大学が東南アジア以外の協定校に内定した場合、奨学金への応募は取消の扱いとなります。

I. 応募資格

バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムへ留学を希望する日本国籍を有する学生で、以下の条件を満たす者

- ① 国際理解と親善に関心を持っていること
- ② 他の奨学金又はこれに類する金品を受給していないこと（貸与奨学金、学費免除は応募可。）
※ 1 参照
- ③ 学内の特別プログラム等で、使途自由な金銭を受給していないこと ※ 1 参照
- ④ 奨学生として採用された後、異文化交流を目的とする佐藤陽国際奨学財団の交流会に必ず出席できること（留学の前後 6 回及び帰国報告会）
- ⑤ 埼玉大学に在籍する学生であって、派遣先協定校での留学期間（履修期間）が 6 ヶ月以上かつ 2 セミスター以上であること
- ⑥ 2025 年 9 月末までに留学を開始すること
- ⑦ 埼玉大学における 2023 年度（または 2024 年度前期）の成績評価係数が 3.25 以上の者(4.00 満点)
※ 2 参照
- ⑧ 留学先での勉学・研究に支障のない語学力を有する者
- ⑨ 留学先国で就業又は居住している親がいない者
- ⑩ 帰国後、SATOM として財団の交流活動やネットワーク構築等に積極的に協力できる者（SATOM とは佐藤陽国際奨学財団の卒業生の総称）

※ 1 応募時に奨学金や学内の特別プログラムで金銭等を受給している場合であっても、本奨学金支給開始時に、受給が終了している場合は応募できます。

※ 2 下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出してください。（小数点第 3 位を四捨五入。）2023 年度の成績がない場合は、2024 年度前期分の成績から算出してください。段階評価がなされない「認定」等の場合は計算（分母及び分子）から除外します。

S の単位数 4 ポイント	A・A+ の単位数 3 ポイント	B・B+ の単位数 2 ポイント	C・C+ の単位数 1 ポイント	D・F の単位数 0 ポイント
(× 4)	(× 3)	(× 2)	(× 1)	(× 0)

(計算式)

〔評価ポイント4〕の単位数×4)+〔評価ポイント3〕の単位数×3)+(〔評価ポイント2〕の単位数×2)+(〔評価ポイント1〕の単位数×1)+(〔評価ポイント0〕の単位数×0) / 総登録単位数

II. 奨学金

月額： 100,000 円（ただし、シンガポールに留学する場合は月額 180,000 円）

入出国で一ヶ月に満たない月の奨学生は週割計算とする

III. 支援金

渡航費等：250,000 円（往復航空券、空港施設使用料等）

交換留学一時金：150,000 円（予防接種費用等）

保険料（海外安全危機管理サービス費含む）：150,000 円を限度とする実費

IV. 支給期間・支給方法

1. 奨学生の支給対象期間

- ・奨学生に採用された後、留学対象国に入国した日から履修期間（派遣先協定校での在籍期間）を終え、当該国を出国する日までとし、「履修期間」+「履修前後の準備期間 合計 30 日」を超えない範囲とする。
- ・派遣留学開始前に現地で語学学校に通う場合、その通学期間は「履修前後の期間 30 日」（奨学生支給期間を含め、上限 1 年以内）に含める。

2. 支給方法

2ヶ月毎、2ヶ月分を本人名義の日本国内金融機関口座に日本円で振込

V. 募集人員

10～15 名

VI. 書類締切

2024年12月16日（月）16:45 ※締切厳守

VII. 提出物

下記書類の原本を留学・国際交流課の窓口（全学講義棟1号館 1階 学生センター）に提出すること。

① 申請書（2枚） ※別紙① 自筆

* 1ページ目「HOME(在籍)大学」の「GPA」は上記の計算式で算出してください。

* 1ページ目「HOME(在籍)大学」の「算出使用5段階評価パターン」「留学担当部署」は空欄のまま提出してください。

② 指導教員推薦書（厳封） ※別紙②

* 教員から厳封にて受け取り、開封せずに留学・国際交流課に提出してください。

* 教員から受け取ることが困難な場合は、教員から直接、留学・国際交流課に原本またはデータで提出いただいても構いません。（データの場合は、スキャンしたものをメールで送付）

③ エッセイ（1枚） ※別紙③ 自筆

④ 留学計画書 ※別紙④ 自筆

- ⑤ 経費計画書 ※別紙⑤ 自筆
 - ⑥ 研究計画書（2025年4月時に大学院在籍学生のみ提出）A4サイズ1枚、ワープロ可
 - ⑦ 在籍証明書
 - ⑧ 学業成績証明書
（学部生は、高校の成績から2024年度前期分まで。大学院生は、学部から2024年度前期分までの学業成績証明書）
 - ⑨ 留学スケジュール（履修の開始及び終了予定時期、帰国時の埼玉大学の学年及び卒業予定時期等）
A4サイズ1枚、ワープロ可
 - ⑩ アカデミックカレンダー

VIII. 選考及び結果発表

書面選考及び面接選考

- ・書面選考の結果は、2025年2月中旬までに留学・国際交流課から通知する。
 - ・面接選考は2025年2月22日（土）又は23日（日）に東京にて実施予定。
 - ・面接選考での自己PRは英語で行う。
 - ・面接選考の結果は、2025年3月中旬までに留学・国際交流課から通知する。
 - ・合格した学生は、東京でおこなわれる「認証式：2025年4月12日（土）」に必ず出席すること（交通費支給）。（疫病や自然災害等で認証式が開催できない場合は、変更の可能性あり）

IX. 留意事項

- 派遣留学奨学生が以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止することがある。
（「奨学生規則」を佐藤陽国際奨学財団の HP (<http://www.sisf.or.jp>) で事前に確認してください)
 - ① 留学期間中に無断で帰国した場合
 - ② 交流会を無断で欠席した場合
 - ③ 「生活報告書」その他提出物を期限内に提出しなかった場合
 - ④ 指導教員から修学または研究の継続が不適当とされた場合
 - ⑤ 学業成績が不良の場合
 - ⑥ 休学・転学の場合
 - ⑦ 法律や社会秩序に反する行為を行った場合
 - ⑧ 財団の名誉を傷つける行為をした場合
 - 合格時点で派遣先大学の承認を得られていない場合は仮合格として、その後、承認を得られなかった場合には合格取消となる。
 - 「留学先大学の入学許可書（写し）」を入手次第、留学・国際交流課を通して提出すること。
 - 「自筆」と指示のある申請書は、必ず応募者本人が記入すること。

＜問い合わせ先＞
埼玉大学 留学・国際交流課
全学講義棟 1号館 1階 学生センター
窓口受付時間：平日 8:45～16:45
Email: outbound@gr.saitama-u.ac.jp
Tel: 048-858-9061